岡崎市景観計画における「景観形成重点地区（仮称）」に係るアンケート調査へのご協力のお願い

岡崎市都市整備部都市計画課

平素は市政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、市では、自然・歴史・くらしをつなぎ、誇りと愛着を育む景観まちづくりを推進するため、方針や具体的な取り組みを定める「景観計画※」の策定作業を進めています。

藤川地区においては、これまで、地域住民等と行政が一体となって、歴史を活かした藤川らしいまちづくりを進めてきた結果、宿場町らしさを伝える建物等と現代のくらしが調和する、良好な景観が形成されています。この景観を地域のかけがえのない財産として、守り、育て、創り出すことを通じて、よりいっそう、ふるさと藤川への誇りと愛着を育み、藤川らしいまちづくりに取り組んでいくことが大切であるとの考えから、市では、主に旧東海道沿いの範囲を、景観計画に定める「景観形成重点地区（仮称）」に指定し、地区の皆様とともに、景観まちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

その取り組みの一環として、昨年度は、地域の方を対象に、「将来の藤川の景観について話し合う会」を開催し、目指すべき将来像やそのための建物等のデザインのルールなどの基本的な方向性をまとめました。（添付資料「景観ワークショップニュース」参照）

これに加えて、指定にあたっては、予定区域の皆様方のお考えも踏まえ、区域や方針、ルール等の内容を総合的に判断したいと考えており、皆様が、藤川らしい景観まちづくりのための取り組みについて、どのようにお考えかをお聞かせいただくため、アンケートをお願いするものです。

ご記入いただいた内容は、個人情報に配慮し、本調査の目的以外には使用いたしません。ご多忙中、恐縮に存じますが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※景観計画とは、景観法に基づき、岡崎市の景観まちづくりの基本的な考え方や取り組みを定めるものです。
現在、景観まちづくりの理念を「美しく風格ある岡崎の創生」として、計画の策定作業を進めています。
※参考資料として「藤川地区の地図等」や「景観ワークショップニュース」を同封しております。

■アンケートの方法

1. できるだけ、世帯主の方が回答してください。
2. 主に番号を「○」で囲んでいただく簡単な形式です。
3. ご回答いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて
   平成 22 年 5 月 14 日㈮までにご投函くださいますよう、お願い申し上げます。

■アンケートの対象

主に旧東海道沿いの建物や土地をお持ちの方

■ご不明な点やご質問がございましたら、下記までお気軽にお問い合せください。

＜調査主体＞
岡崎市役所　都市整備部　都市計画課　景観推進班
＜お問い合せ先＞
電話：０５６４－２３－６２６１（直通）　ＦＡＸ：０５６４－２３－６５１４
担当：中川（なかがわ）・花井（はない）・木下（きのした）

藤川地区のまちづくりのあらまし

藤川地区は、昭和 40 年代から松並木の保護や管理、文化財図録の発刊・寺社や民家の案内表示の設置などの地道な活動が進められ、平成 7 年には「藤川宿まちづくり研究会」が発足し、同会を中心に様々な自主的なまちづくり活動が進められてきました。

このようなまちづくりの活動とあわせて、平成 3 年からの東海道ルネッサンス事業、平成 8 年からの「歴史国道」整備事業を通じて各種の施設整備が進められ、地域住民と行政が一体となって、宿場町などの歴史を活かした藤川らしいまちづくりが進められてきました。現在、名鉄藤川駅の北側に市内 4 館目となる東部地域交流センター、愛知県内の国道 1 号では初めてとなる「(仮称) 道の駅　藤川宿」、 及びその周辺道路などの基盤整備も進められています。

●東海道ルネッサンス事業（平成 3 年～）
- 藤川宿棒鼻設置（西棒鼻）（平成 5 年）
- 歌碑設置（平成 7 年）
- 平成の一里塚整備（平成 12 年）
- 藤川宿駅前ウェルカムモニュメント整備（平成 13 年）
- 東海道ウォーク（場所：藤川～本宿）（平成 6 年 10 月）
- ガイドマップ「岡崎・藤川」の作成（平成 6 年、14 年再版）

●「歴史国道」整備事業（平成 8 年 3 月～）
- 松並木の保存、補植
- 松並木足元灯の設置（平成 10 年）
- 史跡案内板の設置（平成 10 年度）
- 東棒鼻整備（平成 11 年）
- ポケットパーク（東棒鼻周辺、藤川宿資料館、藤川駅前）（平成 11 年～13 年）
- 駐車場整備（トイレ、宿場案内板も設置）（平成 12 年）

●藤川宿まちづくり研究会の取組み（平成 7 年～）
- 「むらさき麦」の栽培
- 「藤川宿俳句」の募集と表彰
- 「むらさき麦ハンカチ」の試作と配布
- 藤川宿案内立て札、道標の設置
- 歴史国道選定記念作品展（藤川小文化祭協賛）
- 藤川宿浮世絵展（藤川小文化祭協賛）
- 「むらさき麦」試食会
- 藤川宿勉強会
- 「駒の爪岩」の発掘と整備
- 藤川宿ボランティアガイドの育成
- 「藤川宿めぐり」の実施
- 「藤川宿カレンダー」の作成と配布
- 「藤川宿散策のしおり」の作成
- 「藤川宿めぐり」コース案内板の設置

等

※藤川宿まちづくり研究会･･･現在は「藤川まちづくり協議会」

アンケート用紙

1. あなたご自身について

問１.性別

①男性	②女性

問２.年齢層

①１０歳代	②２０歳代	③３０歳代	④４０歳代
⑤５０歳代	⑥６０歳代	⑦７０歳代以上	

問３.藤川地区に概ね何年ぐらいお住まいですか。

①5 年未満	②5 年以上 10 年未満	③10 年以上 20 年未満
④20 年以上	⑤住んでいない	

問４－１.藤川地区でお持ちの建物や土地の場所について、町名・字名を記入してください。

（例：藤川町岩田、市場町東町など）

問４－２.藤川地区でお持ちの建物や土地の場所は、旧東海道に面していますか。

①面している	②面していない

2. お持ちの土地や建物について

※建物をお持ちでない方は問８にお進みください。

景観の対象は建物の「外観」 ※詳しくは、同封の「参考資料」をご覧下さい。

◆景観とは、道路などの公共空間から見える建物や樹木などからなる、まちの様子のことです。

◆このため、景観まちづくりは、建物の中でも、道路に面した屋根や壁面などの「外観」を対象とします。

問５.お住まい（お使い）の建物が建てられたのは、おおよそいつごろですか。（一つだけ選択）

①平成	②昭和	③大正	④明治	⑤江戸時代

問６.今の建物はどのようにお使いですか。（あてはまるものをすべて選択）

①住宅など	②商店・事務所など	③工場など	④その他

問７.過去 10 年以内に「建物の新築・増築」や「外観の改修」を行いましたか。（一つだけ選択）

①行った	②行っていない	③わからない

問８.今後５年以内に「建物の新築・増築」や「外観の改修」を予定していますか。
（一つだけ選択）

①予定している	②予定していない	③わからない

3. 景観まちづくりの考え方について

景観まちづくりとは？　※詳しくは、同封の「参考資料」をご覧下さい。

◆藤川地区は、東海道の宿場町をはじめとする歴史と伝統を色濃く受け継いでいます。

◆景観まちづくりとは、このような地域の個性を活かしながら、自分たちのまちの景観の魅力を楽しみ、貴重な資産として次世代に残せるように、わがまちの景観を維持・継承・改善するための様々な取り組みのことです。現在の良好な景観を大事に保全することだけでなく、新たに、現代的で美しく魅力的な景観をつくりだすことも含みます。清掃や緑化など、日々の暮らしに根ざした、まちの景観を整えるための地道な活動も、良好な景観まちづくりに貢献しています。

問９.江戸時代、藤川地区は、東海道の宿場町であったことをご存知ですか。（一つだけ選択）

①知っている	②知らなかった

問 10.藤川のまちづくりにとって、宿場町などの歴史や伝統と現代のくらしが調和するような景観は、重要だと思いますか。（一つだけ選択）

①重要である	②まあまあ重要だと思う
③あまり重要だと思わない	④重要でない

（参考）藤川地区にみられる伝統的な建物の特徴

問 11.藤川らしい景観まちづくりにとって、特に、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（あてはまるものを２つまで選択）

①藤川らしい景観まちづくりの核となる伝統的な建物を守る・活用すること
②伝統的な建物と現代の建物が調和するまちなみづくりのためのルールを定めること
③多くの地域住民等に支持される、景観まちづくりを率先する組織や人材を育むこと
④自分たちが住むまちやくらしの良さに気づき、景観への関心や理解を高めること
⑤その他（　　）

問 12.以下に示す「100 年後の藤川地区が目指すまちのイメージ」は、「将来の藤川の景観について話し合う会」の参加者の皆様の多くが「とても重要」と考えているものです。これらの中で、将来の藤川地区にとって、あなたが重要と考えるまちのイメージがあれば、解答欄に○をつけてください。（あてはまるものをすべて選択）

100年後の藤川地区（旧東海道沿い）が目指すまちのイメージ	解答欄 重要と思うものに○をつけてください
●宿場町の面影を残す歴史を重ねた建物が残されており、人々は手入れをしながら大事に使っています	
●本陣の周辺は、特に宿場町の雰囲気を感じることのできる建物が集まっています	
●新しく建築された建物も、宿場町の雰囲気にあった、落ち着いた建物ばかりです	
●街道沿いに電柱や電線はみえません	

4.「景観形成重点地区（仮称）」の指定について

特に、重点的に景観まちづくりを進める地区として定める「景観形成重点地区（仮称）」に指定するにあたっては、一体的な景観まちづくりに取り組む範囲を示す「区域」、目指すべき「将来の景観像」、そして具体的にどのような方策により実現していくかの方向性を示す「景観まちづくりの方針」、そして、方針に基づき景観を形成していくための基準を示す「建築行為等のルール」を定める予定です。

【配慮事項】…自主的な配慮を促すもの。

【制限事項】…法による拘束力があり、計画の変更をお願いする場合があるもの。

「区域」
（景観まちづくりを行う範囲）

↓

「将来の景観像」
（目指すべき景観のイメージ）

↓

「景観まちづくりの方針」
（実現に向けた具体的方策の方向）

↓

「建築行為等のルール」
（方針に基づく指針や基準）

配慮事項 ＋ **制限事項**

地区の皆様には、次のような**「効果」**と**「影響」**があります。

効果	・伝統的な建物と現代のくらしが調和する藤川らしい良好な景観まちづくりを通じて、自分のまちへの誇りや愛着が育まれ、まちの魅力が向上します。 ・宿場町などの歴史を活かした独自のまちづくりのルールをつくることができます。 ・地区にふさわしくない建物等は建たなくなり、良好な景観を子孫に継承できます。
影響	・建物等を建設する場合、事前に、建物の外観図面等を市に届け出る必要があります。 ・今後の新築・改築、外観の改修などの際に、「制限事項」にあわない建物に対しては、計画の変更をお願いする場合があります。

問 13.建築行為等のルールの内容としては、「将来の藤川の景観について話し合う会」の参加者の皆様の意見も踏まえ、現時点では以下のように想定しています。これらをルールとすることについて、どのように思いますか。それぞれの項目ごとに、解答欄に記入してください。

今後、建物等を新築したり、改築したり、外観の改修などをされる際に、これらのルールに自主的に配慮していただいたり（配慮事項）、適合させる必要（制限事項）があります。

建築行為等のルールの内容（案）				解答欄 （項目毎一つだけ選択）
配慮事項	壁面	位置	・まちなみの連続性が保たれるよう、道路側は、 できるだけ、隣り合う建物の壁面位置をそろえる。 ・まちなみの連続性に配慮し、 できるだけ、道路際に板塀や石垣、生垣等を設ける。	①賛同できる ②賛同できない ③どちらでもない
		色彩 素材	・周辺のまちなみと調和するよう、 できるだけ、落ち着いた色彩とする。 ・周辺のまちなみとの調和するよう、 できるだけ、自然素材を用いる。	①賛同できる ②賛同できない ③どちらでもない
	屋根	形状	・周辺のまちなみと調和するよう、 P4 参照 できるだけ、勾配屋根（できれば平入り※）とする。	①賛同できる ②賛同できない ③どちらでもない
		色彩 素材	・周辺のまちなみと調和するよう、 できるだけ、落ち着いた色彩とする。 ・周辺のまちなみと調和するよう、 できるだけ、日本瓦とする。	①賛同できる ②賛同できない ③どちらでもない
	設備機器 エアコンの室外機等		・景観を損ねることのないよう、できるだけ、 道路などの公共空間から見えにくい位置とする。 ・やむをえない場合は、建物との調和に配慮し、 できるだけ、木製部材等で覆うか色彩を工夫する。	①賛同できる ②賛同できない ③どちらでもない
制限事項	建物等の高さ		・周辺のまちなみと調和するよう、 周囲から突出しないよう配慮し、 高さは敷地の地盤から１５ｍまでとする。 （４階建て程度まで）	①賛同できる ②もっと高く ③もっと低く ④賛同できない

問 14.藤川地区において「景観形成重点地区」を指定することについて、どのように思いますか。（一つだけ選択）

①賛成
②反対（理由：　　）
③わからない（理由：　　）

問 15.「問 14.」で「①」答えた方におたずねします。重点地区の指定の範囲は、次のうちどれが適切であると思いますか。（一つだけ選択）

※詳しくは、同封の「参考資料」をご覧下さい。

①旧東海道沿い全域　　②西棒鼻と東棒鼻の間
③藤川宿資料館（脇本陣跡）周辺　　④その他（　　）

本アンケートの結果を踏まえまして、「景観形成重点地区（仮称）」の指定に向けた「景観まちづくりの方針（案）」や「建築行為等のルール（案）」等を作成し、夏ごろに、説明会を開催したいと思いますので、是非、ご参加をいただきますようお願いいたします。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。